

※1 HACCP（ハサップ）認証Ⅱ食品を製造する際に工程上の危害を起す要因を分析し、連続的に管理して安全を確保する管理手法を認証する制度
※2 マリンエコラベルⅡ水産資源の管理や環境に配慮されている漁業で獲られた水産物を認証する制度



むなかた市議会だより

平成30年3月定例会号

●発行 / 宗像市議会 ●編集 / 議会広報編集部
●〒811-3492 福岡県宗像市東郷一丁目1番1号
●TEL 0940-36-1119 FAX 0940-36-8591
●市ホームページ=<http://www.city.munakata.lg.jp/050/080/index.html>



道の駅むなかた

観光物産館整備事業費

1億5,375万円

芝生広場、多目的広場、駐車場の整備など。

問 現在の整備の状況と今後の予定は。

答 4月末のお土産館のオープンを目指して、最終的な工事を行っている。駐車場、芝生広場、多目的広場は10月、芝生広場に設置予定のトイレは来年2月に完成予定。



スポーツ観光推進事業費

2,948万円

2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿受け入れなどの活用による、グローバル人材育成や市民との交流など。

問 事前合宿などの誘致の状況は。

答 東京オリンピックのロシア7人制女子ラグビー、ブルガリア柔道の受け入れが決定している。



鐘崎天然とらふく

水産業振興事業費

2,765万円

地域おこし協力隊の活用、水産物ブランド化と販売促進、鐘の岬活魚センターのHACCP（※1）認証取得のための施設改修補助など。

問 新設された水産物商品力向上推進事業補助金の内容は。

答 鐘の岬活魚センターのHACCP認証や、マリンエコラベル（※2）の取得に要する費用を補助することによる支援を予定している。

平成30年度予算を賛成多数で可決

普通会計 330億9552万円
うち、一般会計330億9146万円「市長選挙のため骨格予算」

平成30年第1回宗像市議会定例会が、2月26日から3月23日までの期間で開催され、市長提案の議案44件、議員提案の意見書2件、発議4件について審議を行いました。

今定例会では、平成30年度の予算を審議し、賛成多数で可決しました。

予算の主な事業の概要、予算委員会での主な質疑を掲載しています。なお、平成30年度予算は宗像市長選挙が4月に行われることに伴い、義務的経費や継続事業などの経費を中心とした骨格予算となっています。新規事業などについては6月定例会で補正予算として提案され、審議する予定です。

賛成多数 公共施設などの使用料の見直しについて

公共施設などの使用料は、5年をめぐり見直すことになっています。

市内公共施設のうち、使用料の見直しの対象は500件。今回の見直しによりそのうち約92%が値上げ、約4%が改正なし、約4%が値下げされます。また、照明使用料・冷暖房使用料の減免措置が見直されます。

委員会では、市も経費削減を実現しており、持続可能な自治体運営のためにも使用料の改定を市民に要求していくべきだという賛成意見や、市民の健康づくりや高齢者の介護予防などにも関わるので、時間をかけて議論すべきだという反対意見が出されました。

賛成多数 国民健康保険条例の一部を改正する条例について

国民健康保険制度改正により、平成30年度から県が財政運営の責任主体となります。市町村は、県から示される国保事業費納付金の納付に充てるため、国保税を設定します。30年度の本市の国保税率は、現行税率よりも引き下げとなります。また、新しく保険者努力支援制度が創設されます。保健事業や健診の受診率向上、収納率などの保険者努力に対し、支援という形で納付金から差し引かれることになります。

委員会では、将来的な見直しなどの質疑が多く出されました。

主な質疑

問 周知の方法は。

答 市広報やホームページへの掲載、各施設へのチラシ設置などを検討している。

問 市内住民と市外住民との負担の差は。

答 公共施設を広域的、効率的に運営するため、市内、市外料金は設けていない。

世界遺産条例を可決

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の持つ顕著な普遍的価値を損なうことなく次世代へ継承していくために、基本的な事項を定めた条例案が提案されました。

委員会では、この条例は世界遺産の保存と活用についての市の考え方を広く共有するために制定するものであり、規制、罰則を定める条例ではないが、世界遺産の構成資産は文化財保護法に基づく国史跡となっているため、緩衝地帯とともに国内の法令などが適用される旨の説明がありました。

主な質疑

問 沖ノ島への無許可での接岸や上陸を防ぐ手だてはないのか。

答 法的に制限はできないため、この条例とともに、沖ノ島の持つ特殊性、興味本位で近寄る場所ではないということをしつかりと周知、啓発していく必要がある。この条例が一つのきっかけになると考えている。

賛成多数 介護保険条例の改正

平成30年度から第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画が始まります（32年度まで）。市は、高齢者数や給付事業費の見込みなどから、第7期介護保険料基準月額を5400円とする条例の改正案を提出しました。

委員会では、料金が上がったとしても、社会全体で高齢者を支える介護保険制度は必要だという賛成意見や低所得者もいる中、介護保険料の値上げに踏み切るのは問題だという反対意見が出されました。

主な質疑

問 団塊の世代が後期高齢者になる2025年問題をどう認識しているのか。

答 在宅で、地域で、ということがキーワードだと考えている。住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域の力を借りながら、地域で支え合うという姿を実現することが保険者としての大きな課題である。

平成30年3月定例会

一般質問

一般質問とは、議員が市の行政事務全般について市の見解を問うものです。

平成30年2月27日から3月2日の4日間にわたって、16人の議員が合計30項目の質問を行いました。

- 議員が質問を行った順に掲載しています。
- 掲載項目などは質問を行った議員が選択しています。
- 質問の詳細については、宗像市議会ホームページの録画映像もしくは5月下旬に公開予定の議事録をご覧ください。



県立特別支援学校の誘致について
宗像志政クラブ／伊達 正信

問 県が本市からの特別支援学校設置要望を受け、福岡教育大学に対し、新設用地について正式に要請をしたのはいつか。

答 本市は県に対し29年11月に正式な設置要望を行った。県は要望を受け、同月に福岡教育大学に対し、用地検討の旨の文書を提出したと聞いている。一定程度の支援を行



福岡県立古賀特別支援学校

問 県が本市からの特別支援学校設置要望を受け、福岡教育大学に対し、新設用地について正式に要請をしたのはいつか。

答 本市は県に対し29年11月に正式な設置要望を行った。県は要望を受け、同月に福岡教育大学に対し、用地検討の旨の文書を提出したと聞いている。一定程度の支援を行

定住化施策について

問 病児保育実施について、その後の進捗状況は。

答 市内医院と協議を行うことができ、31年度には事業開始を考えている。



国保県単位化で市民は守れるのか
公明党／岡本 陽子

問 本市の国保の課題は何か。財政運営の主体が市から県へ移行すること、どんな効果があるのか。

答 「年齢が高く医療費水準が高い」「低所得者が多く所得水準が低い」という課題がある。3400億円の公費投入による財政支援、市から県への運営体制の見直しにより①小規模保険者のリスク解消②将来的な保険料負担の平準化③地域医療構想との連携による医療体制の整備などが期待できる。



問 本市の30年度以降の保険税率と保険税額はどのようになるのか。

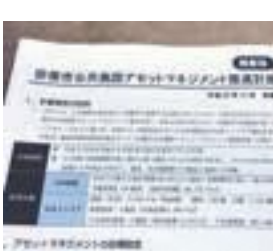
答 県は国の財政支援を活用し、新制度への移行を円滑に図るため市町村の財政負担の上昇を抑制することとし、本市もその恩恵を受け、県に納付する国保事業費納付金額が抑制される。それにより30年度の国保税額は現行よりも引き下げることに可能な状況である。



持続可能な自治体経営の継続を
公明党／石松 和敏

問 アセットマネジメント推進計画が策定され約3年。学校教育施設が50%強であり、公共施設面積の総量圧縮のために更新をどうするかが重要。関係部署ではどのような検討をしているのか。

答 計画を進める上で規模の適正化、総量圧縮は不可欠な要素。将来の人口推計などに照らしても実際に更新する時期に現在の規模、数量が必要か十分検討していく必要がある。その中で学校教育施設の総量圧縮は避けて通れないと考えている。今回の公会計制度に



アセットマネジメント推進計画

問 基づいた財務書類作成の目的は「作る」から「使う」に変わっている。施設別コスト計算書など市民に分かりやすい資料が必要と考えるが。

答 統一的な財務書類により、類似団体との比較や住民1人当たりの指標などをあわせて開示できるようにしていきたい。



市道東郷橋宮田線の整備を
日本共産党／末吉 孝

問 高架橋整備が完了した光岡東郷線の交通量は。26年度調査の12時間交通量は2725台。

問 高架橋整備後の東郷橋宮田線の交通量変化は。

答 24年度調査との比較では5%の減。

問 踏切付近のS字カーブの形状は危険だ。改良計画に着手しない理由は。

答 1次改良済みであり、抜本的な整備には、踏切改良、橋梁拡幅など多大な費用が必要のため。



東郷村跨線橋



漫画の力をまちづくりにとびうおクラブ／安部 芳英



漫画を活用したチラシイメージ

問 宗像市の事業に漫画を活用することでのような効果が期待できるか。

答 漫画はわかりやすく伝わりやすいという利点があり、プロモーションや観光の分野でも有効で、効果的な手段の一つ。

問 本市の文化芸術の計画の中には漫画やアニメが定義づけされていない。今後、行政も漫画を活用していく予定があれば定



岬地区の活性化に向けてパート3
とびうおクラブ／北崎 正則

問 鐘崎漁港整備の現状の成果と今後の方向性は。

答 次期計画の見直しの時に検討していきたい。

問 2030年、その時宗像を救うのは。

問 国内の人口が減少する中で、本市は多文化共生（インターカルチュラル・シティ）政策を進めるべきでは。

答 近い将来、地域コミュニティにおける外国の方々の共生施策の検討も必要になってくると考える。先進自治体の事例を参考にしながら、今後研究していきたい。



記念碑のある海づくり大会の跡地

問 改良の検討が必要な状況になるが、現時点では今後の課題としたい。

問 海女さんの募集など、地元の特性を生かしたまちづくりはどうなのか。

答 募集した海女さんには漁村ならではの地域資源の掘り起こしを手伝ってもらおう。それを体験・学習メニューとして提供することも考えている。



定住化推進の取り組みについて
宗像志政クラブ／井浦 潤也

問 人口減少時代に入ると、少子高齢化などにより、行政運営に大きな影響を及ぼすと懸念される。その対策として定住化推進が重要と考えるが、本市の取り組みは。

答 24年4月に、若い世代への直接的な定住誘導策として、家賃補助、中古住宅購入補助、解体補助制度を創設し、28年10月には、三世代同居・近居支援補助、定住奨励金を創設し、支援を拡充。効果として17年4月から人口が約3300人増加している。



問 転入者の居住の割合と、空き家対策でもある中古住宅購入の割合は。

答 補助制度を利用した転入者は4193人。そのうち8割が賃貸住宅、2割が戸建住宅に居住している。また戸建住宅のうち6割が中古住宅を購入し定住している状況である。



文化財保護と歴史的景観整備は
宗像志政クラブ／神谷 建一

問 文化財の保護には、管理団体や個人の負担、今後の保存・継承など難しいものがある。市には金銭面も含めできるだけ支援を望む。

答 基本的には所有者に管理をしてもうが、指定文化財には助成制度を設けており、後世まで保存管理するため、できる限り支援したい。

問 歴史的風致維持向上計画では宗像大社周辺などを重点区域として進めていく予定だが、東部地区の赤間宿や八所宮はどのように関わるのか。

答 計画の基本構想策定



赤間宿通り

問 地域経済活性化のため、工事や物品の購入などは市内業者の活用を望む。

答 地場産業振興の観点からも、市内業者への優先的な配慮、受注機会の提供を行っている。

商工会の活性化施策は

問 地域経済活性化のため、工事や物品の購入などは市内業者の活用を望む。

答 地場産業振興の観点からも、市内業者への優先的な配慮、受注機会の提供を行っている。



日の里団地再生について

市民連合／福田 昭彦

問 高齢化が進む日の里団地では、おのずと都市機能も経年劣化している。車社会の今日、車のない高齢者の暮らしはいろいろなか所で不便をきたし、生活を圧迫している。日の里団地が暮らしやすい団地として存続していくために行政は何ができるのか。市の政策を問う。

答 まちの中央部にあるUR賃貸住宅とその周辺に広がる一戸建て住宅などの既存住宅ストックの有効活用が重要である。現在、UR日の里団地の一部では再生事業が進んでいる。今後魅力ある



日の里UR賃貸住宅



安心して住み続けられる地域に
ふくおか市民政治ネットワーク／笠井 香奈枝

問 4月から介護保険の対象外となる高齢者に介護予防や生活支援の情報は届いているか。

答 事業者や対象者へ地域包括支援センターから周知案内を行っている。

問 住民主体の支援「訪問型サービスB」を全市に広げる取り組みは。

答 地域の活動団体への補助を実施。コミュニティ



保育士の雇用確保と定着化を

宗像志政クラブ／井上 正文

問 保育士の雇用確保と定着化を促進する家賃補助制度については、保育士の確保が困難な場合は31年度以降も継続すべきでは。

答 本市は、31年度での待機児童解消を目指しており、その時点での状況を見て総合的に判断したい。

問 29年6月議会の一般質問で要望した大島のネットワーク環境の改善について今後の見通しは。

答 光回線導入に向け通信事業者と協議を行っているが、多額の整備費用、島内の3割以上の契



未来の宗像地区に必要な視点

日本維新の会／岩岡 良

問 市長が目指した広域行政の姿とは。

答 一部事務組合をはじめ福津市との連携を中心に進めてきた。将来的には自治体間の合併も意識していく必要があると考えている。

問 合併が必要だと考える理由は。

答 高齢化が進み人口が減少する中で、持続可能な自治体運営のためにも、政治家として先を見据える必要がある。道州制下における九州府構想の前に中核市なども視野に入れ、まずは宗像と福津の両市民が共同で合併

問 介護予防として高齢者の農業参加への門戸を広げることができないか。

答 耕作放棄地の課題解決にもつながるため、農業委員会やシルバー農園事業の所管部と協議したい。



大島のネット環境の整備を求める
日本共産党／新留 久味子

問 大島は公共施設には光回線が導入。離島という地域的に不利な条件で島民の個人宅は未整備。市の施策でネット環境を改善できないか。

答 光回線導入に向け、通信事業者と利用料金や条件整備などの協議を行っているが、多額の整備費用、島内での契約確保、維持管理の問題など



市民でつくる 出光翁記念公園

宗像志政クラブ／森田 卓也

問 過去に出光記念事業が検討された事実は。

答 赤間宿通りの魅力づくりのため出光佐三記念館の検討を行った経緯があるが、財政的に厳しいと判断した。現在は、赤間宿に開設した出光佐三展示室にて資料を使って功績を伝えている。

問 市民賛同のもと、出光記念事業をふるさと納税による積立基金で行うと、法的に問題があるか。

答 制度上は問題ない。明治神宮の森のように、佐三翁の信仰心から大社周辺に人工の森を作り、市民公園にしては。



出光佐三展示室



地域協働の地域包括ケアに向けて
市民自治の会／上野 崇之

問 身近な公民館などで健康づくり活動を行う、地域介護予防支援事業の対象と支援内容は。

答 住民が運営主体となつて会場を確保し、運動機能向上などを目的とする専門家指導を月1回以上実施する活動が対象。該当団体には活動内容相談や、講師の紹介・謝金助成などの支援を行う。

問 都市再生の取り組みを今後どう展開し、市民の関心を高めていくか。

答 日の里のまちづくり活動を他地区に見せながら、つなぐ役割を市が果たしていきたい。また、メディアへの情報発信やシンポジウム開催、URに有効な提案ができる事業者の企業体発足に取り組み、多くの市民や民間企業など、多様な主体の参加と協力を仰ぎたい。



カノコユリをデザインに取り入れた新しい婚姻届



医療機関は平等な診療を

日本共産党／植木 隆信

問 生活保護世帯の人は指定医療機関（病院や診療所）でない診療を受けられない。誰もが平等に診療を受けられるように市と県の対応を求める。また、診療依頼書のサイズと色は検討すべきではないか。

答 診療依頼書の様式のものも含めて、県内の福祉事務所長会議に議題としてから、学校施設の大規模改修とあわせて、計画的、抜本的に屋上や外壁などの防水改修を行う。また雨漏りが発生した際には、その都度迅速に技師などを派遣し、防水材や施設を補修し対応している。



学校の雨漏り対策を

予防補修が難しいことから、学校施設の大規模改修とあわせて、計画的、抜本的に屋上や外壁などの防水改修を行う。また雨漏りが発生した際には、その都度迅速に技師などを派遣し、防水材や施設を補修し対応している。



「収支報告書」の閲覧方法

① 議会のホームページで閲覧する。

② 市役所3階の議会事務局で申請をして閲覧する。

平成29年度
政務活動費
収支報告書を
公開します
6月中旬頃
公開予定

政務活動費とは議員の市政に関する調査研究その他の活動に必要な経費として交付されるものです。

宗像市では、議員個人に月額2万2千円（年額26万4千円）を交付しています。

交付を受けた議員は、収支報告書を提出しなければなりません。宗像市議会では、領収書を添付した収支報告書を公開しています。

●●● 提出議案と議決結果 ●●●

3月定例会で審議した議案のうち、主な議案と賛否が分かれた議案を紹介します。すべての議案の議決結果はホームページでご覧いただけます。

【全員賛成で可決した主な議案と内容】

議案名	内 容
宗像市学童保育所条例の一部を改正する条例	赤間西小学校第1学童保育所及び赤間西小学校第2学童保育所を廃止し、新たに赤間西小学校学童保育所を設置するに当たり、条例の一部を改正するもの
宗像市国民健康保険給付費支払基金条例の一部を改正する条例	宗像市国民健康保険給付費支払基金を適正かつ円滑に運用するため、条例の一部を改正するもの
宗像市営住宅管理条例の一部を改正する条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、条例の一部を改正するもの
宗像市公園条例の一部を改正する条例	都市緑地法施行規則等の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、条例の一部を改正するもの

【賛否が分かれた議案名と議決結果（○：賛成した人 ◆：反対した人）】

議案名	議員氏名 議決結果	岩岡良	上野崇之	井浦潤也	笠井香奈枝	小林栄二	吉田剛	森田卓也	安部芳英	井上正文	岡本陽子	北崎正則	伊達正信	神谷建一	福田昭彦	小島輝枝	新留久味子	石松和敏	植木隆信	末吉孝
使用料の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	○	◆	◆
宗像市介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	○	◆	◆
宗像市国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	○	◆	◆
市道路線の認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	○	◆	◆
平成30年度宗像市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	○	◆	◆
平成30年度宗像市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	○	◆	◆
平成30年度宗像市介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	○	◆	◆
平成30年度宗像市下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	○	◆	◆
地方議会議員年金制度の復活に反対する意見書の提出	否決	○	○	◆	○	◆	◆	◆	○	◆	◆	○	◆	◆	◆	○	棄権	◆	棄権	棄権
所有者不明の土地利用を求める意見書の提出	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	○	◆	◆

※花田鷹人議長には、賛成・反対の意思表示をする表決権がありません。ただし、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。

委員会
レポート

議会運営委員会
行政視察

本市議会では、宗像市議会基本条例制定後7年を経過し、議会構成も条例制定当時と変わっていることから、議会基本条例が現在の社会状況に合致しているかなどをテーマに勉強会を開催している。

これを受け、議会運営委員会は、議会基本条例見直しの必要性などを検討するため、議会基本条例運用の先進地である3市議会を視察した。

各市議会は、議会基本条例に基づき、議会報告会、政策討論会、議会における自由討議などを実施しており、開かれた議会、議会改革に積極的に取り組んでいる。議会報告会については、参加者の減少や固定化など各市議会とともに同様の課題を抱えており、運営方法やテーマの定め方に工夫する必要性が感じられた。

堺市議会では、「議会の議決すべき事件等



宝塚市議会の議場にて

視察日	視察地	テーマ
1月30日（火）	三重県伊賀市	議会基本条例、議会における政策立案の仕組みづくりについて
1月31日（水）	兵庫県宝塚市	議会改革の取り組み、議会基本条例の運用について
2月1日（木）	大阪府堺市	議会力向上会議、議会基本条例の運用について

議員研修会

1月17日福津市複合文化センターカメリアステージで開催された福岡県中部十市議会議長会議員研修会に参加しました。

海の道むなかた館の西谷正館長から、「世界文化遺産『新原・奴山古墳群』と沖ノ島について」の講演があり、世界遺産登録の背景などについて説明を聞きました。

世界遺産の価値と、保存していく重大さについて、改めて考える機会になりました。



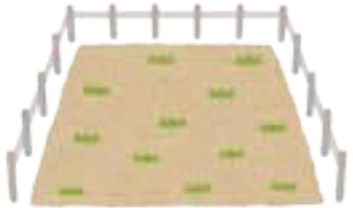
研修の様子

意見書

意見書を可決し、関係機関に提出しました。

所有者不明の土地利用を求める意見書

誰が持ち主なのか分からない土地、いわゆる「所有者不明土地」が全国に広がっている。近年では困っているという市町村長の声を聞くことも増え、土地に関する国民意識が希薄化するなか、いわゆる団塊の世代による大量相続時代も間近に迫っている。



所有者不明土地の明示的な反対者がいないにもかかわらず、利用するために多大な時間とコストを要している現状に対し、所有者の探索の円滑化と所有者不明土地の利用促進を図るための制度を構築するよう要請する。

市議会のくわしい
情報や議会中継は
ホームページを
ご覧ください。

宗像市議会

検索



ホームページQRコード

お問い合わせは
議会事務局へ

Tel.0940(36)1119

編集後記

市議会議員としてさまざまな経験をさせていたくなかで、最も感動する瞬間は、人の想像力が現実を創っていることに気づく時です。自分も卒業した学校に通う子どもたちの笑顔や、地域を守ってきた先人たちの想いが、有形無形の魅力になっている宗像市の日常に、気づき続けられる人間でありたいと思います。

上野 崇之

6月定例会の
日程

日程	内容
7/2月 (※1)	予算第1特別委員会
28木	建設産業常任委員会
27水	社会常任委員会
26火	総務常任委員会
25月	本会議予備日
22金	本会議（一般質問、大綱質疑）
21木	本会議（一般質問）
20水	本会議（一般質問）
19火	本会議（代表質問）
6/18月	本会議（議案上程、提案理由の説明）

13金

本会議（委員会報告、質疑、討論、採決）

4水

委員会予備日

3火

予算第2特別委員会（※2）

※予算第1：一般会計
※予算第2：特別会計・企業会計

▼一般質問の内容は、開会3日前に議会ホームページに掲載します。
▼請願の提出締切日は6月11日（月）です。
▼本会議と委員会は、市内の公共施設やホームページで中継しています。スマートフォン・タブレット端末でもご覧いただけます。